

令和7年3月から適用する公共工事設計労務単価について

国土交通省は令和7年2月14日、「令和7年3月から適用する公共工事設計労務単価」を公表しました。3月1日以降に契約する直轄工事に適用されます。北海道の交通誘導警備員A・Bの労務単価については、次のとおりです。

なお、今回の決定は、

- ① 全国全職種単純平均で前年度比6.0%引き上げられることになる。
- ② 労務単価には、事業主が負担すべき人件費（必要経費分）は含まれていない。
よって、下請代金に必要経費分を計上しない、又は下請代金から値引くことは不当行為

との単価改正のポイントが示されています。

公共工事設計労務単価は直轄工事の積算に用いるものですが、民間工事へ波及していくもので、この引き上げを通じて構造的な賃上げ、生産性の向上や価格転嫁の促進により適正な利益を得られるべく、業界として、「調査への関心を高め、理解を深める」ため、協会では機会あるごとに研修会等を開催していますので、お問い合わせください。

記

1 令和7年3月から適用する「公共工事設計労務単価」の公表内容（関係分）

	交通誘導警備員A	交通誘導警備員B
北海道	17,500円 (経費込み24,600円)	14,600円 (経費込み20,500円)
令和6年比	+600円(伸び率3.6%)	+600円(伸び率4.3%)

〔道内参考〕 普通作業員20,900円(+900円+4.5%)、軽作業員18,900円(+1,400円+8.0%)

※ 全国全51職種平均24,852円(1,252円+6.0%) 主要12職種23,237円(1,137円+5.6%)
⇒警備員A平均値17,931円(+970円+5.7%)、警備員B平均値15,752円(+843円+5.7%)

2 公共工事設計労務単価の推移（道内参考、下段は対前年比）

	交通誘導警備員A	交通誘導警備員B
令和6年度	16,900円 +700円(4.3%)	14,000円 +600円(4.5%)
令和5年度	16,200円 +1,000円(6.6%)	13,400円 +800円(6.4%)
令和4年度	15,200円 +600円(4.1%)	12,600円 +600円(5.0%)
平成27年度	10,600円 +700円(+7.1%)	9,100円 +200円(2.2%)

3 関係HP

国土交通省 <https://www.mlit.go.jp/report/press/content/001864366.pdf>